

対面授業再開に伴う評価方法の変更について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年11月15日）

今期履修している一般教養のクラスで対面授業が、オンラインでの参加も可能な形で再開されました。このことに問題はないのですが、それに伴い、シラバスでは毎回の課題により評価することが記されていたにもかかわらず、学期末にテスト、またはテストが実施できないのならば期末レポートのような形で評価することが授業で発表されました。毎回課題を行うことが教員の方々の負担になっているのかもしれませんが、学生が履修する際に利用するシラバスに記されているものと異なる評価方法に学期途中で変更することは認められていることなののでしょうか。奨学金や留学の関係で成績を求められるケースも少なくない中で、重要な評価方法を教員が勝手に変更することは望ましくないように思われます。対面でテストができる場合は実施する、などの状況に応じた対応をすることを事前に通知していない科目に関しては、シラバスに記載された評価方法を続けるべきだと思いましたので、意見を投稿させていただきます。

【回答】（回答日：2020年11月19日）

（回答部署：国際高等教育院）

ご意見ありがとうございます。

一般的には、シラバスに記載された「成績評価の方法・観点」などの情報をもとに履修登録が行われているため、成績評価方法が期中で変更されるのは望ましいものではありません。

ただし、教員からの説明をもとに学生が同意のうえで変更される場合は、この限りではありません。